

小規模多機能型居宅介護事業所及び認知症対応型共同生活介護の自己評価票

(網掛け部分は外部評価の調査項目)

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	I 理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人全体での理念を掲げ、大きく事務所に掲示しています。それに基づいて事業所独自の理念も掲げています。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	事務所に分かりやすく表示して、ミーティングの際に確認しています。また、理念に沿った具体的な目標を決め取り組んでいます。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	スタッフ全員が理念を理解し、ご家族の面会時や地域の方との話の中でそれに沿った受け答えを行うようにしています。玄関にその理念を掲示し、見学に来られた方々にも理解して頂けるよう取り組んでいます。	○	さらにいろいろな地域交流の場にて理念を浸透させていくべく取り組みます。
	2. 地域との支え合い			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	近所の方々に元気に挨拶をするように努めています。時々、おすそ分けをし合ったり、町内会の行事などのために立ち寄って頂いたり、日常的なつきあいが出来るよう努めています。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老入会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に属し、回覧板を回覧や町内清掃に参加したりしています。また、地区の防災訓練にも参加を予定しています。	○	地域の行事にもっと積極的に参加し、地域に溶け込んでいけるよう取り組んでいます。

6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所々職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	自治会の回覧板にて『ふれあいの家田島からのお知らせ』を掲載していただき、高齢者等の暮らしや介護に関することについての相談をお受けする旨の告知を行っています。	○	地域の中で役に立てることを検討し、取り組んでいます。
---	--	--	---	----------------------------

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ミーティングにおいて前回の評価を確認し改善に向けての意思統一を行っています。また、具体的な改善点として、湿度の調節や地域とのコミュニケーションについて取り組みました。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではサービスの実際や評価についての説明はさせて頂きましたが、ご意見をお聞きするには至りませんでした。しかし、常日頃、ご家族とのコミュニケーションは密に行っているため、ご意見をサービス向上に活かしています。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	人員基準等についての相談や重要事項説明書の内容改善に関する相談をさせて頂き、サービスの質の向上に努めています。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は集団指導や研修に参加するなどして研鑽しており、現在入居されている方のご家族にはすでに説明を行っていますが、必要性がないのが現状です。		

11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者はミーティングで、高齢者虐待防止関連法についての説明を行い。スタッフ間で、気がついた時に、お互いに注意し合い、見過ごすことがないように。また、未然に防止できるように努めています。		
	4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書及び重要事項説明書については、十分な説明を行っています。また、希望される方には、事前にお渡しし、一読して頂いてから説明をさせて頂き、疑問点には十分な説明をさせて頂き、納得して頂いています。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の介護の中で、常に利用者の気持ちを汲み取っていくことをスタッフ全員が心がけています。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ふれあい通信で、生活の様子や健康状態、その他に事業所内のお知らせも含め、月に1度報告しています。また面会時には必ず職員が家族に近況を報告しています。金銭管理については、出費明細書に領収書を添付し、毎月報告しています。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を設け、いつでも利用できるようにしています。面会時にも随時お聞きするようにしています。		

16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の施設ミーティングと運営本部による管理者会議、半年に1度の運営本部責任者によるスタッフ面談その他、必要のあるごとに面談をもうけ、スタッフの意見を抽出するよう努めています。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	入居者の状況に合わせた勤務時間帯にし、必要に応じて、出勤人数を調整しています。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この1年において管理者、主要スタッフの異動はなく、スタッフ異動の際についても新しいスタッフとの重複する期間を設ける形で、入居者に与えるダメージに配慮にしています。		
	5. 人材の育成と支援			
19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集、採用に関しては法人の運営本部と管理者が相談の上で行っており、年齢や性別、経験、性格等について、バランスを考慮して人員配置を行っています。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者、管理者、職員ともに、「その人らしさ」を念頭に置き、入居者へはもちろんですが、スタッフ間においても取り組んでいます。		

21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時から約1年間は担当指導者であるプリセプターを付け、細かい指導や精神面への配慮を行っています。また月に1度の内部研修や外部研修への参加の支援も行っており、資格取得を奨励しており、資格手当として昇給になる仕組みを作っています。		
22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	複数のホームを運営する法人の事業所であるため本部にて1ヶ月に1度の数種類の勉強会が開かれています。また研修などを通じて他の同業者とも交流できる機会を作っています。		
23	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営本部はエリア長制度を採っており、スタッフ面談を行うほかにも随時相談を受けられる体制を整えています。		
24	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営本部は人事考課や各自目標を設定し、それに対する自己評価を実績として考慮しています。という形で職務への評価を明確に把握するよう努めており、各人の努力に相応した評価を行えるような制度作りを行っています。		
	Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
25	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	体験入居の前に、本部と管理者による事前訪問を行うことで、本人の思いを聴くことはもちろんですが、顔なじみの関係になることで、不安感の軽減に努めています。		
26	○ 初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	問合せや施設見学の際に、ご家族の思いを聴かせて頂き、困っていること、不安なことをについて、共感し、受け止めています。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問合せや見学時に、ご本人、ご家族のご希望や思いを聞かせて頂き、その後にご本人の心身の状態を把握させて頂き、相談をさせて頂きながら、必要なサービスについて検討させて頂いております。		
28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入居の前に事前訪問を行い、ご本人の心身の状態の把握だけでなく、顔なじみの関係になれるように努めています。また、初めてご本人にお会いする際は、事前に、ご家族とご本人の間で、どのようなお話しをされているのかを確認し、違和感なく、場の雰囲気に馴染んで頂けるよう努めます。		
	2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	寝食を共にすることで自然に家族のような愛情が育まれています。また、ご本人に共感することで、共に笑い、共に悲しみ、その他には、昔話を聞いたり歌を教えて頂いたり、生活の知恵等を学んでいます。		
30	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、必ず近況を伝え、急変時には、連絡をし、対応に協力して頂いております。また、行事等への参加を募り、ご本人と共に喜び、共に楽しめる機会を作っています。		
31	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご本人やご家族の思いを聞き取り、詳細なアセスメントを作成し、両者の関係の理解に努めています。また、認知症による行動への対応をアドバイスさせて頂き、より良い関係が築けるよう		

		努めています。		
32	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族だけでなく、親戚や知人等の面会もあります。また、馴染み場所については、思い出の場所へ出掛けたりされ、遠方の場合は、ご家族の協力を頂いております。		
33	○ 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の相性や性格特性をスタッフが把握し、お互いに助け合えるような関係の方もおり、あまり社交的でない方については、上手に取り持つよう心がけています。		
34	○ 関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	長期的な治療が必要となった方が、療養型へ入所されましたが、こちらで対応可能な状態になった場合は、戻りたいとの希望をもたれているため、面会などに必ずお伺いするようにしています。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	詳細なアセスメントをとることで、ご本人の思いを尊重した支援をさせて頂いております。		
36	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からの聞き取りにより詳細なアセスメントシートを作成し、これまでの生活歴や嗜好、既往症などを全員が把握するようにしています。		

37	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	詳細なアセスメントシートの作成をスタッフ全員で取り組み、カンファレンスを行うことで、現在の状態を把握するよう努めています。		
	2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	スタッフ全員でアセスメントシートを完成させ、担当職員がご本人と一緒に作成した介護計画を基にミーティングの際に意見を持ち寄り、検討して、ご本人、ご家族に説明しています。		
39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	長期入院や、状態の変化が生じた時には、その都度新たな計画書を作成し、その際は、ご本人、ご家族、必要であれば、主治医の意見も事前に聞き、話し合いを行っています。		
40	○個別の記録と実戦への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者一人ひとりの生活の様子や特徴や変化、目標に関する実践や結果等を個別記録に具体的に記入し、情報の共有や介護計画の見直しに活かしています。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	当事業所では、他のサービスを行っていないが、グループの中で、デイサービスや小規模多機能型居宅介護を行っている為、ご本人の状況やご家族の状況を把握し、ご希望等の相談を受けながら、柔軟な支援をさせていただきます。		

	4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
42	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の将棋ボランティアが定期的に訪問してくださっています。中学校の福祉施設体験も受け入れています。また、年2回の避難訓練では、消防署職員の指導下、実施しております。	○	地域との交流を盛んにし、さらにボランティアを増やして生きたいと考えています。
43	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている	口腔ケアや訪問マッサージ、訪問理美容などを本人の希望により受けています。		
44	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	包括センターの担当者と必要時に連絡を取り合っています。また、権利擁護については、ご家族へすでに説明をしている為、必要に応じて、ご協力をお願いします。		
45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、ご本人、ご家族と医師とが面談し、了承を得た上で週に1度の往診を受けられ、その医師とは、看護師を通して、24時間の電話相談体制を整えています。		
46	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	ご本人、ご家族、主治医、職員との相談の上、かかりつけ医より紹介された専門医の診断を受けています。またその専門医とは、相談もさせて頂いています。		
47	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	主治医に属している看護職員へ健康管理を目的とした、毎日のバイタル測定値を報告し、常時入居者の健康状態を把握して頂いており、急変時には、迅速な対応をして頂いています。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	-----	---------------------------------	-------------------------	----------------------------------

48	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時には、主治医からの紹介状を持参し、定期的に入院先病院にとの連絡を行い、状態把握をし、退院時に備えています。		
49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居した初期の段階で、主治医と職員、家族の話し合いの機会を持つようにしており、重度化した場合の方針を取り決め、状態が変化する都度、検討しています。		
50	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	常に主治医と家族との連絡を密に行い、家族の希望と事業所で行える限界のすり合わせをし、ご本人に最も良いと思われる選択ができるようにしています。		
51	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入院や他の施設へ移られる際は、詳しい情報提供書を作成し、住み替え後の施設や病院等との連絡を密に行うことで、悪影響の軽減に努めています。		
	IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ご本人やご家族からの情報をしっかり把握した上で尊厳を損なわない対応を心がけ、個人情報の取り扱いには、同意書に署名を頂いております。		
53	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	常に穏やかな受容の態度で接し、本人が希望や感情を表出させられるよう援助しています。また、ご本人に説明し、ご自分で決めて頂けるような工夫をおこなっております。		
54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴などにおいても1人1人のペースにあわせ柔軟に対応しています。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
55	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	マニキュアを一緒に楽しんだり、身だしなみはさりげなく支援しています。本人、ご家族の希望のうえ現在、訪問理美容を利用しています		
56	○食事を楽しむことのできる支援 重食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に食事を楽しみません。利用者の力に応じて、一緒に準備や片付けをしています。		
57	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	日常的におやつや好みのものを準備し間食をひとりひとりが楽しまれています。		
58	○ 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人一人の排泄パターンを把握した上で、希望時や必要時に誘導を行います。また、ご本人の状態に合わせ、日中は下着とパットを組み合わせ、夜間はオムツ等、一人ひとりの力に合わせた排泄援助をしています		
59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望に即して入浴の支援をしています。		
60	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの状態に合わせて個別に休息の支援をしています。また眠れない人には温かい飲み物をお勧めし、おしゃべりや静かな口調で声かけをし、安心して気持ちよく眠れるように支援しています。		
	(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			

61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご本人、ご家族にお聞きしながら、詳細なアセスメントシートを作成し、ご本人に合った、役割をもつことによって自分の居場所を感じて頂き、散歩や外出等、ご本人に合った支援をしています。		
----	---	--	--	--

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの状態に合わせ本人希望によりお金を所持して頂いたりしています		
63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	希望や声かけにより散歩やおでかけ等支援しています		
64	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	個別に希望をお聞きし支援しています		
65	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や暑中見舞いのお手紙と一緒にかいいたり、家族との電話がスムーズにおこなえるように支援しています		
66	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるように工夫している	笑顔をこころがけ、和やかで家庭的な雰囲気でも過ごして頂いているので、訪問される方々も、居心地よく過ごされていると思います。		
	(4) 安心と安全を支える支援			

67	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営本部は、グループ全体で、各施設の管理者による身体拘束廃止委員会を設置し、正しい理解、拘束しないケアについて、月1回程度で会議を行っています。また、事業所でも身体拘束廃止委員会を設置し、正しい理解に努めています。		
68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関に鍵はかけていないが、以前不審者が入ってきたことがあった為、ドアセンサーを設置し、開閉時に即対応出来るようにしています。		
69	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員は常に互いに声かけを行いながら連携し、入居者の所在、様子を確認しあうようにしています。		

番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁やはさみ等、安全に管理できる場所にて保管し、必要時は、その方の状態に応じて提供をしています		
71	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	研修や勉強会により知識を習得し、事故が発生した際は、今後の対策をきちんと話しあい、事故の再発防止に取り組んでいます		
72	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	ミーティングや研修にて急変時や事故発生時の対応について繰り返し確認しています。主治医との連絡も常時可能な体制になっています。		
73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	近隣の方々とは挨拶や会話を行うことにより施設への理解を深めていただくようにしています。地域の防災訓練にも参加する予定です。		

74	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	日ごろの家族とのコミュニケーションの中で管理者より説明をしたり、ふれあい通信の中で、現状報告をさせて頂き、一人一人に合った対応策も含めて報告しています。		
	(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
75	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	体調の変化に異変が見られる場合は速やかに主治医・管理者に連絡し各スタッフに口頭と書面で申し送りを徹底している		
76	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	研修や勉強会、居宅療養管理指導を受けることで各入居者の薬の効能や副作用、服用方法等について理解している。また、服薬時には職員同士で確認し合い、誤薬に気をつけています。また、症状の変化を観察しています。		
77	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	イモ類や食物繊維の豊富なものを食事に取り入れることなどにより、便秘予防に努めています。また、身体を動かすきっかけとして、レクリエーションや散歩等に参加を促しています		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の口腔ケアを状態に合わせて支援し週に1回は歯科衛生士による口腔ケアもおこなわれています。		
79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の状態に応じて食事や水分の摂取量を表に書き出し状態に応じたの食事提供に努めています。		

80	○感染症予防 感染症に対する予防や対応のやり決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	運営本部は感染症マニュアルを作成し、研修などによりその対応を徹底させる取り組みを行っています。		
81	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板、ふきんについては毎日除菌を行っています。食材は賞味期限内に使用し、保存は冷凍にて行っています。		
	2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
82	○ 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関脇の花壇に花を植えています。ラティスに鉢をかけたり等、親しみやすい雰囲気を作っています。また、玄関から門へは手すりを設置し、安全に歩いて頂いています。		
83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の掃除や換気を怠りなく、気持ちよく使用できるように気を配っています。リビングには日めくりや季節の語との歌を貼りみんなで楽しくうたっています。		
84	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングだけでなく廊下にも椅子を設置し、入居者同士話をされたり、静かにゆっくり過ごせるように工夫しています。お一人になりたい時には、お部屋にて過ごされています。		
85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は使い慣れた家具を持ち込んでいただき馴染みのある部屋になっています。かわいいネームプレートで自分の部屋であることが確認できます。		
番号	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)

86	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	居室のそれぞれに温度計を施設内数箇所に湿度計をおき温度調節と湿度調節に気を配っています。朝の掃除時に必ず窓を開け換気を行っています。		
	(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
87	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	内部はすべてバリアフリーの作りであり、トイレや脱衣所については必要に応じて手すりをつけて対応しています。		
88	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	施設内では分かりやすい大きな文字で日時や場所を示し混乱を防いでいます。		
89	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭に花壇を作って一緒に水遣りをしたり、裏庭に、洗濯物干し場を設置し、一緒に干せるように工夫しています。		

番号	項 目	取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
V サービスの成果に関する項目		
90	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2／3くらいの ③利用者の1／3くらいの ④ほとんど掴んでいない
91	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
92	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどいない
93	○利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどいない
94	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどいない
95	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどいない

番号	項 目	取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
96	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんど掴んでいない
97	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	①ほぼ全ての家族と ②家族の2／3くらいと ③家族の1／3くらいと ④ほとんどできていない
98	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
99	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
100	○職員は、生き活きと働いている	①ほぼ全ての職員が ②職員の2／3くらいが ③職員の1／3くらいが ④ほとんどいない
101	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2／3くらいが ③利用者の1／3くらいが ④ほとんどいない
102	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が ②家族の2／3くらいが ③家族の1／3くらいが ④ほとんどできていない

